

令和7年度 三重県理学療法士会研究助成募集要項

1. 目的

理学療法の発展、理学療法における学術及び科学技術の振興に資する研究等を奨励し、若手の三重県理学療法士会（以下、本会とする）会員の、三重県理学療法学会、東海北陸理学療法学会への発表や学術誌「理学療法みえ」への論文投稿を励行するものである。

2. 申請者の資格

研究代表者は、応募時および助成金交付開始時に本会に在籍している40歳以下の会員とし、本事業の規定に則り研究を完遂し、成果報告を行える者とする。なお、理学療法士養成校に勤務している者、前年度に本研究助成金の交付を受けた者は研究代表者になることはできない。

3. 応募期間と研究期間

- ① 申請書類の提出 令和6年12月1日（日）～令和7年2月28日（金）必着
- ② 採択結果の通知 令和7年5月
- ③ 研究期間 令和7年6月1日～令和8年5月31日
- ④ 会計報告書の提出 令和8年6月末日まで
- ⑤ 研究実績報告書の提出 令和9年3月末日まで

4. 申請方法

本会ホームページから研究助成金申請書、研究計画書をダウンロードし必要事項を記入のうえ、下記の提出先へ電子メールでファイル添付にて提出

5. 研究助成金の申請額上限、用途、使用期限

① 研究助成金の上限

申請金額の上限は10万円以下とし、具体的な助成の種類および金額は、本会理事会にて決定する。

② 用途

助成金の用途として認められるものは以下とする。

- 研究に使用する測定機器・ソフト購入費用
- 研究に使用する測定機器・ソフトレンタル費用
- 研究に使用する消耗品の購入費用
- 研究資料収集・印刷・複写費用

- データ収集及び調査目的の旅費
- 研究協力者への謝金・交通費
- 研究遂行のための経費（印刷費、通信費、運搬費、研究場所借り上げ費）
- 研究に関連する学会への参加費、旅費
- 研究成果報告のための学会参加費、旅費

助成金の使途として以下のものは認めないこととする

- 研究のための会議費
- 飲食費
- 論文投稿・掲載費、英文校正費
- その他、本会が不適切と判断するもの

③ 研究助成金の使用期限

研究助成金の使用可能期限は交付後～令和8年5月31日とする。

6. 選考方法

選考は、助成金選考委員会（以下、専攻委員会とする）において厳正に選考し、本会理事会にて決定する

選考委員会が必要性を認めた場合には、追加資料、口頭説明を求める場合がある

7. 選考結果の通知

採択者（以下、助成対象者とする）には電子メールにて助成金交付決定通知書が送付される。なお、本会ホームページ、三重県理学療法士会ニュース等で会員へ公表予定

8. 助成研究の成果報告

- ① 助成金交付の翌年度末まで（2年度以内）に「三重県理学療法学会」もしくは「東海北陸理学療法学会」での演題発表を行う
- ② 助成金交付の翌年度末まで（2年度以内）に「理学療法みえ」に論文を投稿する
- ③ 助成金交付の翌年度末まで（2年度以内）に成果を記載した「研究実績報告書」を提出。十分な成果が得られなかった場合でも提出することとする。

9. 申請書の提出先および問い合わせ先

三重県理学療法士会研究助成委員会 委員長 伊藤和寛（いとうかずひろ）

E-mail: ito@suzuka-u.ac.jp

タイトルに「令和7年三重県理学療法士会研究助成申請」と記載してください